



☆環境モデル都市  
 ☆国営農地再整備  
 ☆プラチナシティ  
 ☆SDGs 未来都市  
 ☆UNWTO ベストツーリズムヒレッジ  
 ☆グリーンデスティネーションズ  
 シルバーアワード

# 令和8年度 ニセコ町当初予算案の概要

令和8年2月  
総務課財政係

## 1 予算規模

＜当初予算の内訳＞

単位：万円、%

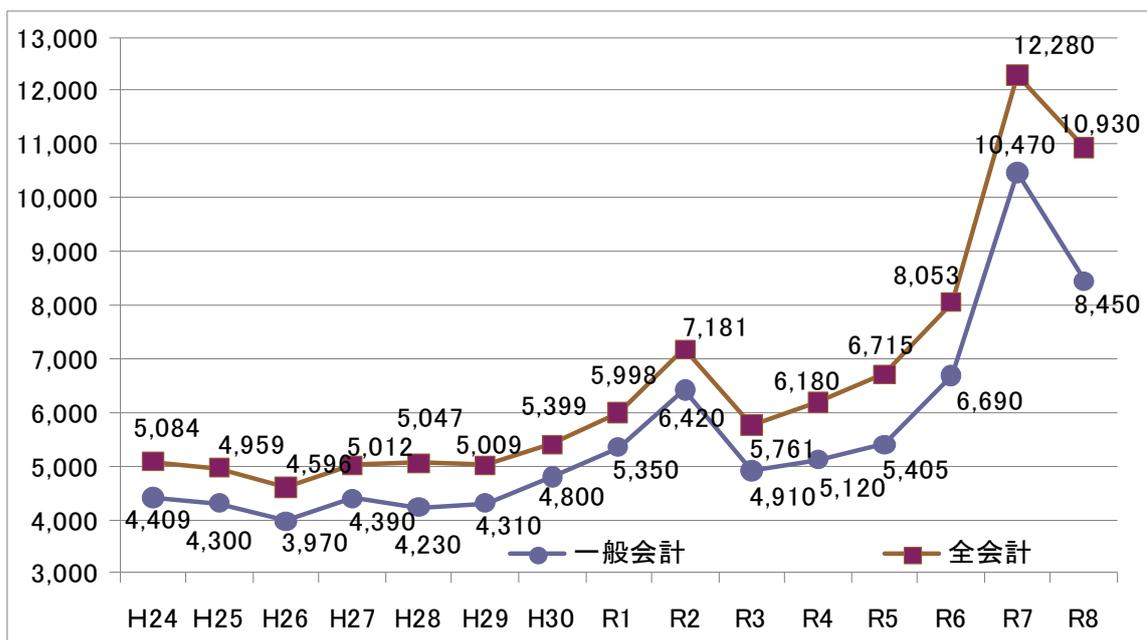
会計	8年度予算額		7年度予算額		増減比較			
	当初 A	当初 B	現計 C	当初予算比		現計予算比		
				A-B	増減率(%)	A-C	増減率(%)	
一般会計	845,000	1,047,000	1,110,514	△ 202,000	△ 19.3	△ 265,514	△ 23.9	
国民健康保険事業特別会計	22,730	21,200	21,234	1,530	7.2	1,496	7.1	
後期高齢者医療特別会計	8,610	7,580	7,953	1,030	13.6	657	8.3	
合計	876,340	1,075,780	1,139,701	△ 199,440	△ 18.5	△ 263,361	△ 23.1	
羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署	25,449	20,240	20,240	5,209	25.7	5,209	25.7	

公営企業会計	8年度支出予算額			7年度支出予算額			増減比較	
	収益的支出	資本的支出	合計(A)	収益的支出	資本的支出	合計(B)	A-B	増減率(%)
簡易水道事業会計	26,205	160,485	186,690	23,147	93,507	116,654	70,036	60.0
公共下水道事業会計	18,541	11,399	29,940	15,826	19,750	35,576	△ 5,636	△ 15.8
合計	44,746	171,884	216,630	38,973	113,257	152,230	64,400	42.3

※企業会計方式では現金支出が伴わない減価償却費や引当金が含まれております。

＜当初予算の推移＞

単位：百万円



## 2 当初予算案の概要

令和8年度予算においても「ニセコ町まちづくり基本条例」の精神を基に、まちづくりの指針となる第6次ニセコ町総合計画の基本理念「こども未来共創都市ニセコ」と新町長の公約である「7つの挑戦」を意識した予算編成を進めてきました。これまで取り組んできた各分野でのさまざまな事業を継続していくことに加え、町長公約の一つである「こどもまんなかのニセコへの挑戦」を踏まえて、子育て支援については「遊水施設（子どもの遊び場）の整備」を始めとしたハード面・18歳までの全ての子どもの医療費の無償化や小中学生の給食費支援等の取り組みの継続することに加え、「子ども家庭センター」の開設や、妊婦超音波検査の助成の拡大等ソフト面で予算を拡充しています。また、引き続き、令和8年度から「進学型単位制総合学科」として開校する「ニセコ国際高校」をはじめとする教育環境の整備や、新しい消防庁舎に関する整備、さらに、宿泊税を活用した観光振興の強化をしていきます。

予算規模の大きな投資的事業については、①着手継続事業の確実な推進、②喫緊の課題である子育て・教育施設の整備、③安心安全を支える社会インフラの整備・防災対策、④くらしやすさの向上・将来の持続的発展等に向けた整備と優先順位付けをし、起債計画や財政状況を踏まえながら中長期的視点を持った予算計上を行いました。

《上記の優先順位付けによる令和8年度の主な投資的事業》

- ①：消防庁舎整備（外構）、国営緊急農地再編整備、倶知安厚生病院第2期整備 等
- ②：ニセコ高校校舎改修、ニセコ高校寄宿舎改修（不足する教員住宅確保のため）、遊水施設整備、ニセコ中学校屋根改修、総合体育館改修、子育て・教育施設LED化 等
- ③：町道歩道整備、橋梁長寿命化、道路排水施設改良、水道施設更新、下水道管理センター設備更新 等
- ④：公営住宅改善、公共施設太陽光発電設備整備 等

なお、予算編成過程における職員向けの予算編成説明会、予算ヒアリングなどを全て公開で実施してきました。また、予算の議決後は町民向けの予算説明書「もっと知りたいことしの仕事」を全戸配布（ホームページでも公開）することにより、予算内容をお伝えします。まちづくり基本条例のもと、引き続き予算編成過程の公開とわかりやすい情報提供に努めます。

令和8年度の各会計予算総額は109億2,970万円で、前年度比△13億5,040万円（△11.0%）となりました。一般会計予算額は84億5,000万円で、前年度比△20億2,000万円（△19.3%）となりました。減額の主な要因は、消防庁舎再整備事業やニセコ高校寄宿舎整備事業の減少によるものです。

ニセコ町の価値を将来に継承していくため、令和8年度は次の事業に取り組み、ニセコ町のまちづくりをより一層充実させます。

【環境対策】	
公共施設太陽光発電設備設置	7,137万円 <sup>②</sup>
二セコスタンダード住宅推進補助	2,500万円 <sup>②</sup>
環境負荷低減モデル集合住宅整備促進補助	1,000万円 <sup>②</sup>
【林業振興】	
林業振興	4,722万円 <sup>②</sup>
【子育て支援の充実】	
農村公園遊水施設整備（こどもの遊び場）	9,000万円 <sup>②</sup>
子ども医療費助成	1,920万円 <sup>②</sup>
小中学校の給食費支援	3,290万円 <sup>②</sup>
ファミサポ・休日こども預かり事業	1,489万円 <sup>②</sup>
子ども家庭センター設置	233万円 <sup>②</sup>
【母と子の健康推進】	
妊婦健診・産後ケア・不妊不育治療費助成 等	1,773万円 <sup>②③</sup>
【教育環境の充実】	
二セコ国際高校校舎改修	2億8,419万円 <sup>②</sup>
二セコ国際高校寄宿舎改修	1億5,000万円 <sup>②</sup>
教育備品等整備（高校、学校給食調理機械等）	1億1,412万円 <sup>②③</sup>
教育施設改修（小学校、中学校、総合体育館 等）	2億1,399万円 <sup>②</sup>
【農業生産基盤整備】	
国営緊急農地再編整備	4,335万円 <sup>②</sup>
【農林業振興】	
農産物付加価値向上・販売促進事業	2,690万円 <sup>②③</sup>
農業次世代人材投資資金	675万円 <sup>②</sup>
有害鳥獣対策	1,971万円 <sup>②③</sup>
【観光振興】	
観光振興（宿泊税推進事業）	1億2,905万円 <sup>②③</sup>
観光DX・シェアリングサービス推進	8,211万円 <sup>②③</sup>
観光振興（観光協会支援 等）	6,127万円 <sup>②</sup>
【商工業振興】	
商工業振興（商工会支援 等）	5,235万円 <sup>②③</sup>
【社会福祉の充実】	
社会福祉事業補助 （社会福祉協議会、グループホーム、居宅介護支援 等）	8,446万円 <sup>②</sup>
【地域医療の確保】	
倶知安厚生病院第2期整備費用負担金	3,612万円 <sup>②</sup>
倶知安厚生病院救急医療等体制整備補助	1,609万円 <sup>②</sup>
【地域防災拠点整備】	
消防庁舎外構整備・備品購入	1億3,362万円 <sup>②</sup>
【生活基盤の整備】	
公営住宅改修・整備	2億3,548万円 <sup>②</sup>
町道等整備改修（町道二セコミライ通道路整備等）	2億7,927万円 <sup>②</sup>
【地域づくりの人材確保】	
地域おこし協力隊、集落支援員	1億5,527万円 <sup>②</sup>
国際交流員・外国語指導助手	4,972万円 <sup>②</sup>
【水道・下水道施設の整備 ※公営企業会計】	
水道施設拡張整備（市街地区浄水場整備）	13億6,600万円 <sup>②</sup>
市街地区配水管布設	1,654万円 <sup>②</sup>
下水道管理センター設備更新	2,640万円 <sup>②</sup>

## 一般会計予算案の概要

### 【歳入】

- 町税では、まず町民税について、3億4,550万円（前年度比+300万円）、固定資産税は、6億310万円（前年度比+3,310万円）を計上しています。また、宿泊税は1億7,650万円（前年度比+5,500万円）、入湯税は、4,000万円（前年度比△2,000万円）を見込み、軽自動車税やたばこ税を含めた町税総額は12億1,542万円（前年度比+7,142万円）となりました。
- 地方交付税は、29億円（前年度比+3億5,000万円）を計上しています。普通交付税は、令和7年度の追加交付を除く交付実績と地方財政計画に基づく算定により、24億2,000万円（前年度比+3億1,000万円）を見込みました。特別交付税については、教育交流センターの運営経費や地域未来交付金事業等の増加を見込み、4億8,000万円（前年度比+4,000万円）を計上しています。
- 町債は、ニセコ国際高校校舎改修及び寄宿舍整備、消防庁舎再整備、公営住宅長寿命化、ニセコミライ通等の町道整備、教育施設の改修費用などの借入金を計上しました。このほか過疎ソフトなどの借り入れを含め、町債総額は14億9,980万円（前年度比△25億8,650万円）を見込んでいます。

### 【歳出】

- 普通建設事業費は、18億8,321万円（前年度比△26億6,764万円）となりました。主な要因は、消防庁舎再整備やニセコ高校寄宿舍整備、新団地整備の事業費減によるものです。
- 人件費は、15億864万円（前年度比+1億4,763万円）となりました。主な要因は、昨年度の給与改定による一般職員と会計年度任用職員の給与増によるものです。
- 公債費は、8億6,543万円（前年度比+1億4,787万円）となりました。このうち元金7億2,132万円、利子1億4,410万円です。主な要因は、役場庁舎や教育交流センター等の償還が始まったことや昨今の利率上昇による利子の増加によるものです。
- 補助費等は、16億250万円（前年度比+1億1,275万円）となりました。主な要因は、消防庁舎建設に伴う消防機器の移設や備品購入や消防団員の防火衣購入等による羊蹄山ろく消防組合負担金の増額、地域活性化起業人事業負担金の増額などによるものです。

## 特別会計予算案の概要

特別会計に対する一般会計繰出金（一部補助金）は、昨年とほぼ同額の合計で2億1,140万円（前年度比+572万円）となりました。

○国民健康保険事業特別会計予算額は、2億2,730万円で前年度比+1,530万円（+7.2%）となりました。主な要因は、後志広域連合負担金の増額によるものです。保険料の収支不足に対して国民健康保険基金繰入金61万円（前年度比△835万円）を計上することにより、収支均衡を図ります。

○後期高齢者医療特別会計予算額は、8,610万円で前年度比+1,030万円（+13.6%）となりました。主な要因は、北海道後期高齢者医療広域連合負担金の増額によるものです。

## 公営企業会計予算案の概要

公営企業会計に対する一般会計からの補助金は、合計で2億4,187万円（前年度比+3,237万円）となりました。主な要因は、特定財源の対象とならない下水道管理センターの機械設備の分解整備費と農業集落排水施設更新事業負担金の増と上下水道施設維持管理業務委託費が増加したことによるものです。今後も施設の予防保全補修や計画的な更新により将来コストの抑制に努めます。

○簡易水道事業会計の予算額は、収益的支出で2億6,205万円、資本的支出で16億485万円、合計18億6,690万円で前年度比+7億36万円（+60.0%）となりました。主な要因は、市街地区浄水場整備事業費の増額によるものです。このほか老朽化が進む水道施設の維持補修や更新工事を実施します。

○公共下水道事業会計の予算額は、収益的支出で1億8,541万円、資本的支出で1億1,399万円、合計2億9,940万円で前年度比△5,636万円（△15.8%）となりました。主な要因は、下水道污水管渠整備の減、下水道管理センター設備更新が減額なっています。

### 3 一般会計の款別・性質別予算

<歳入款別>

単位：万円、%

歳 入 ( 款 別 )							
款	区 分	本年度予算 A	前年度予算 B	増 減 額 A-B	増減率	予算構成比	
						本年度	前年度
1	町税	121,542	114,400	7,142	6.2	14.4	10.9
2	地方譲与税	5,492	6,123	△ 631	△ 10.3	0.6	0.6
3	利子割交付金	60	20	40	200.0	0.0	0.0
4	配当割交付金	300	200	100	50.0	0.0	0.0
5	株式等譲渡所得割交付金	270	160	110	68.8	0.0	0.0
6	法人事業税交付金	1,200	1,100	100	9.1	0.1	0.1
7	地方消費税交付金	13,200	13,200	0	0.0	1.6	1.3
8	ゴルフ場利用税交付金	350	300	50	16.7	0.0	0.0
9	環境性能割交付金	50	500	△ 450	△ 90.0	0.0	0.0
10	地方特例交付金	1,250	200	1,050	525.0	0.1	0.0
11	地方交付税	290,000	255,000	35,000	13.7	34.3	24.4
12	交通安全対策特別交付金	60	60	0	0.0	0.0	0.0
13	分担金及び負担金	2,788	2,841	△ 53	△ 1.9	0.3	0.3
14	使用料及び手数料	23,358	17,334	6,024	34.8	2.8	1.7
15	国庫支出金	67,445	81,221	△ 13,776	△ 17.0	8.0	7.8
16	道支出金	25,488	25,974	△ 486	△ 1.9	3.0	2.5
17	財産収入	3,595	2,973	622	20.9	0.4	0.3
18	寄附金	17,717	11,437	6,280	54.9	2.1	1.1
19	繰入金	81,777	65,861	15,916	24.2	9.7	6.3
20	繰越金	5,000	5,000	0	0.0	0.6	0.5
21	諸収入	34,078	34,466	△ 388	△ 1.1	4.0	3.3
22	町債	149,980	408,630	△ 258,650	△ 63.3	17.7	39.0
歳 入 合 計		845,000	1,047,000	△ 202,000	△ 19.3	100.0	100.0

<歳出款別>

単位：万円、%

歳 出 ( 款 別 )							
款	区 分	本年度予算 A	前年度予算 B	増 減 額 A-B	増減率	予算構成比	
						本年度	前年度
1	議会費	4,668	4,692	△ 24	△ 0.5	0.6	0.4
2	総務費	222,658	389,882	△ 167,224	△ 42.9	26.4	37.2
3	民生費	71,275	69,013	2,262	3.3	8.4	6.6
4	衛生費	64,352	64,479	△ 127	△ 0.2	7.6	6.2
5	労働費	213	212	1	0.5	0.0	0.0
6	農林水産業費	29,548	25,535	4,013	15.7	3.5	2.4
7	商工費	41,704	36,559	5,145	14.1	4.9	3.5
8	土木費	133,554	147,780	△ 14,226	△ 9.6	15.8	14.1
9	消防費	25,449	20,240	5,209	25.7	3.0	1.9
10	教育費	164,586	216,452	△ 51,866	△ 24.0	19.5	20.7
11	災害復旧費	50	100	△ 50	△ 50.0	0.0	0.0
12	公債費	86,543	71,756	14,787	20.6	10.2	6.9
13	予備費	400	300	100	33.3	0.0	0.0
歳 出 合 計		845,000	1,047,000	△ 202,000	△ 19.3	100.0	100.0

歳 出 ( 性 質 別 )								
区 分		本年度予算 A	前年度予算 B	増 減 額 A-B	増減率	予算構成比		
						本年度	前年度	
經常的經費	義務的經費	人件費	150,864	136,101	14,763	10.8	17.9	13.0
		扶助費	33,631	33,250	381	1.1	4.0	3.2
		公債費	86,543	71,756	14,787	20.6	10.2	6.9
		小 計	271,038	241,107	29,931	12.4	32.1	23.0
	物件費	旅費	4,583	3,664	919	25.1	0.5	0.3
		交際費	391	451	△ 60	△ 13.3	0.0	0.0
		需用費	31,434	27,794	3,640	13.1	3.7	2.7
		役務費	9,039	7,387	1,652	22.4	1.1	0.7
		委託料	91,423	71,184	20,239	28.4	10.8	6.8
		備品費	6,128	11,759	△ 5,631	△ 47.9	0.7	1.1
		その他	22,135	20,169	1,966	9.7	2.6	1.9
		小 計	165,133	142,408	22,725	16.0	19.5	13.6
	維持補修費		29,174	27,680	1,494	5.4	3.5	2.6
	補助費等		160,250	148,975	11,275	7.6	19.0	14.2
計		625,595	560,170	65,425	11.7	74.0	53.5	
臨時的經費	普通建設事業費	補助事業費	59,020	105,312	△ 46,292	△ 44.0	7.0	10.1
		単独事業費	129,300	349,773	△ 220,473	△ 63.0	15.3	33.4
		道営事業費	0	0	0	0.0	0.0	0.0
		国直轄負担金	0	0	0	0.0	0.0	0.0
		小 計	188,320	455,085	△ 266,765	△ 58.6	22.3	43.5
	災害復旧事業費		50	100	△ 50	△ 50.0	0.0	0.0
	投資及び出資金		0	0	0	0.0	0.0	0.0
	貸付金		910	910	0	0.0	0.1	0.1
	積立金		9,201	9,295	△ 94	△ 1.0	1.1	0.9
	繰出金		20,524	21,140	△ 616	△ 2.9	2.4	2.0
	予備費		400	300	100	33.3	0.0	0.0
計		219,405	486,830	△ 267,425	△ 54.9	26.0	46.5	
歳 出 合 計		845,000	1,047,000	△ 202,000	△ 19.3	100.0	100.0	

## 4 主な取組み

### 自然環境を守る

ニセコ町の美しい自然環境がもたらす水資源や景観はニセコ町の誇りであり、継承すべき財産です。ニセコ町の主産業である農業と観光は、これらの環境の良さによって成り立ち、より信頼を高めていくものであると考えています。同時に、気候変動対策と地球環境負荷の低減を目指し、地域経済循環型社会形成に努めていきます。

#### ①自然環境を生かした開発 **拓** **継**

広大な農地や羊蹄山やニセコアンヌプリと言った、ニセコの美しい自然や風景との調和が重要です。ニセコ町の貴重な財産を守り育てるため、国定公園法や準都市計画、景観条例、また、令和7年から運用している建築ガイドラインのほか、地下水保全条例、水道水源保護条例などの制度を運用し、「秩序ある開発」「ニセコ町の理念に共感した開発」への誘導を図っていきます。また、ニセコ町役場の法務部門の強化をし、多様化する課題に対応していく体制づくりを行い、引き続きニセコ町の景観や環境保全を推進し、違法建築物などについても適切に対応します。

#### ②水資源の保護 **継**

重要な資源である水を将来にわたって保全するために、水源地を保護し、地下水の保全に継続して取り組む必要があります。水道水源保護条例や地下水保全条例のもと、引き続き良好な環境の維持を図ります。

#### ③ゼロカーボンの取組推進 **継**

ニセコ町脱炭素アクションプランでは、経済活動の活性化と温室効果ガスの排出抑制の両立を基本目標とし、公共のみならず、町全体の多様な分野に関わる計画となっています。アクションプランに基づいた各種条例に基づいた脱炭素社会の実現に向けた取り組みと推進をする一方で、公共施設の太陽光発電設備整備や、子育て・教育施設のLED化を進めます。また、継続して町内の断熱改修等の省エネルギー化の工事費用の一部助成等を行います。

#### ④森林からの恩恵を得るための管理・整備 **新** **継**

森林の有する公益的機能を重視した森林づくりを目指し、森林組合等と連携しながら民有林の整備、除間伐や植林を支援します。育てるだけでなく、守るために、違法伐採防止のための仕組みづくりに着手していきます。森林管理・整備の促進のため、一昨年から開始した林業専用道の整備の継続と産官学連携による森林のデータ化に取り組んでいきます。昨今問題になっている森林の違法伐採に対する対策として、ニセコ町内の森林の状況を、森林の専門家だけではなく町民のみなさまと町で監視するための仕組みづくりのプロジェクトをスタートさせます。

## みんなで学び合い、未来につなぐ

これからのまちづくりを担うのは、現代を生きる私たちだけではなく、未来の子どもたちです。子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに育つ環境をつくるには、地域全体で子育てや教育の支援をする必要があります。次世代を担う若い世代が将来も住み続けたい、また帰ってきたいと思えるまちづくりを目指し、現役世代が子育てしやすい環境を整え、ニセコらしい学びを地域全体で取り組んでいきます。今年度は、「ニセコ町教育大綱」「ニセコ町教育振興基本計画」の更新も行い、多様化する課題や急激に変化する社会に適応していきます。

### ①地域全体での子育て支援 **新** **拡** **継**

令和5年から「こども基本法」が施行され、こどもまんなか社会の実現が求められています。ニセコ町においても、「こどもまんなか社会」の実現に向け、未来を担う子どもたちが健やかに成長でき、また、地域で子育てを支え、ニセコらしい子育てと学びができるまちづくりを教育委員会と連携しながら進めます。

ハード面では、ちびっ子広場に遊水施設（子どもの遊び場）の整備を実施します。その他ソフト面において、妊婦のための支援給付事業では、伴走型相談支援の実施と妊娠時と出産時の5万円の給付、子どもの送迎や一時的な預かりを担うファミリーサポートや休日子ども預かり事業を継続して実施します。また、子どもの健康を守るための取り組みとして、法律に基づいた定期検診予防接種の実施ほか、おたふくかぜ、インフルエンザ予防接種の任意予防接種の支援や、母子保健事業として、乳幼児健診、5歳児検診、歯科検診、新生児聴覚検査、ピロリ菌検査などを引き続き実施します。さらに、妊婦超音波検査の助成対象回数を拡大するほか、不育治療と先進医療による不妊治療の費用の一部助成など、妊娠中から子育て中の人に対する切れ目ない相談支援を行います。

これらの妊娠期から子育て期までの包括的な支援を行うため、相談窓口となる「子ども家庭センター」の開設の体制整備も実施します。この他、18歳までの子どもの医療費の無償化や、小中学校の給食費の支援も行います。

### ②ニセコスタイルの教育の推進や教育環境の整備 **新** **継**

「ニセコスタイルの教育」は、小学校から中学校までの9年間の連続性のある教育に加え、幼児センターやニセコ高校との連続性も考慮し「4校種を連続した一つの学園体」と捉えた、ニセコで学び、ニセコを愛する子どもを育てる取組です。重点項目である英語教育、ふるさと学習、ICTの活用を中心に取組を進め、各学校が一体感のある教育活動を展開することにより、ニセコスタイルの教育のさらなる推進に取り組めます。あわせて、個別配慮が必要な児童生徒への学習・生活支援を行う特別支援講師の配置や、心のケアを担うスクールカウンセラーの派遣を継続し、支援体制を堅持します。

学校運営では、第2期GIGAスクール構想に基づき児童生徒用Chromebookを全台更新するとともに、学校集金業務のキャッシュレス化を試験導入するなど、教育DX

を推進します。施設面では、ニセコ小学校のLED化工事、中学校の屋根改修工事を実施し、安全で快適な学習環境を整備します。

### ③英語教育の推進 継

幼児期から国際理解と英語教育による国際感覚を醸成するため、外国語講師を継続配置するとともに、ニセコ国際高校内の「Niseko World Village」を拠点として、英語学習のほか、日常的に英語や海外の文化に触れたり、楽しみながら国際感覚を身に付けられる取組みを推進します。また、国が行うJETプログラムを活用し、国際交流員（CIR）と外国語指導助手（ALT）の派遣を受け入れます。外国語刊行物の編集・翻訳や交流活動の企画・立案、各学校での英語・国際教育により文化交流の機会を創出し、地域の国際化を図ります。

### ④シビックプライドを育む新しいニセコ高校の改革 新 継

令和8年4月に進学型単位制総合学科（全日制）のニセコ国際高校を開校します。2年生以上が在籍するニセコ高校とともに、国際教育と起業家教育を中心とした一体的な学校運営を進めることで「シビックプライドを持ったグローバル人材の育成」を進めます。特に、文部科学省DXハイスクール継続指定や企業版ふるさと納税を活用し、AI活用による探究活動の充実や生徒の海外留学を促進するなど、生徒の自己実現を支援します。施設面では、生徒数増に向けた校舎改修や備品整備など教育環境整備を引き続き進めます。

また、新しい生徒寮「教育交流センター」を開設し、遠方からの生徒も安全・安心で快適に高校生活を過ごせるよう運営します。また、今年度は新しい生徒寮の外構工事を行うとともに、全日制への移行に伴い増員する教職員の住宅の確保を推進のため、希望が丘寮を改修し、寮として利活用していくことで、現在の臨時寮を教職員住宅として活用する予定です。

### ⑤文化活動やスポーツ環境の整備 新 拡 継

誰もが気軽に文化活動への参加やスポーツに親しむことができるように、社会教育と社会体育、生涯スポーツの諸活動を支援していきます。文化活動の支援では、北海道地域づくり総合交付金を活用し、文化交流推進事業を行います。また、北海道日本ハムファイターズや北海道コンサドーレ札幌、北海道イエロースターズなどといったプロスポーツチームとの連携を深め、子どもたちへの競技指導や学びの機会の提供を増やします。また、子ども達が購入するリフト券やシーズン券の助成を継続して行います。さらに、中学校を中心とした部活動の地域移行に向けた体制整備の推進を行い、総合体育館では改修が必要なアリーナ床の全面張替え工事を実施します。

## 経済を循環させる

ニセコ町では、農業や建設業など従来から経済を支えてきた産業に加え、世界的なりゾート地としての評価の定着によって、観光、サービス業も発展し「ニセコ」のブランド力が高まりつつあります。ニセコブランドに磨きをかけるとともに、今ある資源を活用して町内で新たな事業・産業を興しつつ生産し、創出された利益を地域内で循環させ、さらに地域の雇用・所得が持続的に生まれる仕組みや環境を整備します。

### ①環境と調和した安全で安心な農業の推進 網

ニセコ町の農業は、安全な食料供給や環境保全、美しい農村景観の形成などを通じて町民の暮らしを支える基幹産業です。持続可能な農業の推進に向け、土づくりを基本としたクリーン農業や輪作体系の確立、完熟堆肥流通促進、土壌診断を継続実施するとともに、環境保全型農業推進交付金により生産者の取組を支援します。また、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、農業生産活動の継続と農地・地域資源の維持向上を図ります。

### ②収益性の高い地域農業の確立 新 網

高収益作物の導入や有機農業の推進、農産加工や直売による6次産業化を進め、農業経営の安定化と高付加価値化を図ります。水田では低農薬栽培の推進と酒造好適米の産地化・作付拡大に取り組み、畑作では土づくりと適正輪作による安定生産、重点作物の選定や新規作物の産地化を進めるとともに、トップブランドであるようてい産ゆり根の継続生産を支援します。酪農では、自給飼料基盤の整備や乳牛資質向上、ヘルパー制度運営、家畜防疫対策、飼料の価格高騰により影響を受けている酪農家に対して、集約草地の使用料補助や牧草ロールの売払い補助、入牧頭数に応じた補助など、町独自の支援を継続し、生産基盤の安定化を図ります。また、堆肥センターは施設の将来見通しや経営改善を検討しつつ良質堆肥の供給を維持し、町集約草地についても草地更新や補修を行い適切な維持管理に努めます。

### ③多様でゆとりある地域農業の確立と人材活用 網

基幹作物の安定生産と重点振興作物の定着を進め、収益性の高い地域農業の確立を目指すとともに、国営緊急農地再編整備事業を着実に推進し、令和9年の完了を目指します。また、認定農業者や新規就農者への農地集積と計画的な農地保全を支援し、地域農業再生協議会による各種直接支払制度を活用した経営安定対策を推進します。さらに、認定農業者の経営展開や法人化を促進し、企業的視点による経営管理能力の向上を図ります。

### ④地域ぐるみの担い手確保 網

「ニセコ町地域計画」に基づき、中心経営体への農地集積を加速するため、規模拡大や集積に協力する農業者を支援します。また、新規就農予定者や青年経営継承者への給付金事業や町独自の就農資金支援により、就農しやすい環境を整備し、担い手の

確保・育成を進めます。さらに、国営緊急農地再編整備事業の換地に合わせ、町・農業委員会・農地中間管理機構が連携し、耕作放棄地の解消と意欲ある担い手への円滑な農地集積を推進します。

#### ⑤農業と観光・商業が連携した地域産業の創造 新 継

農業・商工業・観光業の連携を一層推進し、地産地消や食育、食文化交流などの取組を進めます。また、令和6年度から実施している「ベジピック」を始めとした農業者と多様な事業者の連携による商品開発や販路開拓、新たなビジネスモデル構築を支援するため、農畜産物の高付加価値化や6次産業化に必要な機械・施設整備やソフト事業を支援し、地域と共生する持続可能な農業の推進を図ります。

#### ⑥農業委員会の取り組み 継

本年度は農業委員の改選期であることから、確実な選任と円滑な新体制への移行に向け準備を進めます。また、「ニセコ町地域計画」に基づく人と農地の課題解決を農業委員会としての確に支援するとともに、農地の保有・利用状況や所有者意向を把握し、基盤整備やスマート農業の推進と連動しながら、優良農地の保全と適正利用の調整を図ります。

#### ⑦宿泊税の活用 新 拡 継

令和6年11月に導入した宿泊税を、景観・環境保全と町民生活と調和した持続可能な観光振興の重要財源として活用します。本年度11月からは定率制へ移行し増収を見込む中、地域の重点課題である域内交通の充実をはじめ、観光協会の体制整備や受入環境整備などへ重点的に充当します。用途については事業者や関係機関と丁寧に調整するとともに、宿泊者・宿泊事業者に対し活用状況を分かりやすく周知し、制度への理解促進を図ります。

今年度の宿泊税を活用した事業の主なものとして、昨年も実施している周遊バスやGOタクシーの交通対策に加え、町内一部エリアのWi-Fi導入に向けた調査及び実証、観光協会の組織強化、安全対策としてスキー場エリア一部のロードヒーティング整備、各種マーケティングやコンテンツづくり及び情報発信の強化、冬期に需要が増加する医療救急体制の充実を図り、観光地としての魅力を高めていきます。

#### ⑧世界に「選ばれる」持続可能な観光地づくり 拡

観光振興ビジョンに基づき、GSTCの考え方による持続可能な観光地づくりを引き続き推進します。推進体制としてニセコリゾート観光協会の組織強化や人材育成、国制度を活用した民間専門人材の受入れや、宿泊税を財源とした人員体制の強化、及び今後の観光協会の方針の検討を進め、ニセコ町が観光地として磨きをかけながら、オーバーツーリズム等の解消に向けた取組を行う体制構築を進めます。

また、広域DMOや近隣町村等との連携により地域共通課題の解決を進めるとともに、公共交通の充実や町民向け観光施策の展開などを通じ、観光による地域貢献を実感できる取組を積み重ね、町民理解の向上と地域との共生を図ります。

#### ⑨夏季の観光客誘致による平準化 拡

冬季中心の観光需要構造を是正し通年型リゾートを目指すため、夏季の集客プロモーションを強化します。冬季運行している周遊バスについては夏季運行拡大を事業者と検討し、交通利便性向上を図ります。また、MICEや教育旅行の受入強化により来訪者の季節平準化を進め、雇用の安定化と人材不足の緩和につなげます。さらに、カーシェア実証事業を継続し、観光客と町民双方の交通手段としての有効性を検証します。

#### ⑩観光案内、情報発信の充実 継

駅や道の駅の観光案内所を拠点として観光客ニーズを的確に把握し、質の高い案内を行うことで地域イメージ向上を図ります。また、ホームページ・SNS・動画配信などデジタル媒体を活用した効果的な情報発信を強化するとともに、適正価格や生活環境などの情報を発信し地域理解の促進に努めます。観光パンフレット等のデジタル化・情報集約も進め、環境配慮型かつ現代的な情報発信体制の整備を検討します。

#### ⑪雪山の安全確保 継

関係機関と連携し雪崩事故防止対策を継続推進するとともに、全国初の「ニセコルール」を持続的に運用するため、雪崩調査所の運営や専門人材育成への支援を行います。今後も関係団体と連携し、安全確保に向けた課題整理や必要な制度整備を検討し、国際的なスノーリゾートとしての安全性向上を図ります。

#### ⑫観光施設の適切な維持管理と再整備の推進 継

綺羅乃湯については指定管理者と連携し、設備更新や省エネ改修など計画的な施設改修を実施し、利用者への影響を抑えつつ長寿命化を図ります。今年度は、脱衣所壁床張替え工事を行うほか、加圧給水ポンプにインバーター運転機能を付与する工事、駐車場外灯のLED工事を行うなど、施設の長寿命化や省エネルギー対策などを行うための施設改修を行います。五色温泉インフォメーションセンターも適切な管理運営を継続します。道の駅ニセコビュースプラザは、高速道路整備動向を踏まえた再整備を検討しつつ、当面は雨漏り対策など必要な維持改修を実施します。

#### ⑬広域観光連携の推進 継

ニセコ観光圏整備計画に基づき、3町連携による誘客促進や受入環境整備を進め、国内外からの観光客増加を図ります。また、地域DMO更新に向け、経済波及効果調査などに必要なデータ収集を支援し、広域観光体制の強化を進めます。

#### ⑭商工業の振興による地域経済の活性化 継

中小企業等振興条例に基づき、町内中小企業への継続的な支援を行い、商工業の振興と地域経済の活性化を推進します。商工会への補助により地域経済を支える活動を総合的に支援するとともに、起業や事業承継を後押しする補助制度や、事業者連携による魅力向上事業を継続します。また、消費意欲の向上と商業の活性化の目的から、

綺羅カード事業の利用促進や地域主体イベントへの支援拡大を通じ、地域のにぎわい創出と経済循環の強化を図ります。

⑮新たなビジネスや起業の支援及び企業連携の強化 **新** **継**

地域経済の活性化に伴い、民間企業による事業拡大や新規投資を促進するとともに、小規模ビジネスや起業の創出を後押しし、地域経済循環の拡大を図ります。新たに総務省のローカル 10,000 プロジェクトを活用し、地域資源の活用、地域課題への対応、融資、新規性などを条件とし地域密着型事業の立ち上げを支援し、町の魅力アップと地域経済循環を目指し、町内事業者による新しい挑戦を推進します。

さらに、商工会と連携し、創業支援計画に基づくワンストップ相談窓口を継続設置し、起業希望者への支援体制を強化します。また、ニセコハートラボなどを通じてまちづくりに共感する企業の誘致や連携協定の締結を進め、地域に寄り添った秩序ある開発や企業の実証実験や地域内企業との連携強化を誘導します。さらに、地域未来投資促進法および中小企業等経営強化法に基づく各種計画を活用し、町の特性を生かした投資促進環境の整備を進めます。

⑯人手不足の解消 **新** **継**

新型コロナ後も続く慢性的な人手不足への対応として、タイミー社との連携協定を継続し、新しい仕事のマッチングの推進や、柔軟な就労機会の活用による人材確保を進めます。また、昨年度設立した特定地域づくり事業協同組合「ニセコ移住ワーク協同組合」の安定運営を支援し、地域雇用の確保と定着を図るとともに、新たな雇用促進施策の検討を進めます。さらには、今後町内に高校生が増えていく中で、事業者の求人整理や高校生への情報提供等を行う事業を新たに実施します。その他、人財確保緊急対策モデル事業補助により、事業者の人手不足対策や継続雇用に向けた取組を支援します。

⑰消費生活対策 **継**

近隣7町村共同の消費生活相談窓口を役場内に設置し、消費者トラブルへの対応体制を維持します。相談員研修の充実などにより対応力を強化し、潜在化するトラブルへの早期対応と住民の安全な消費生活の確保を図ります。

## 安心・安全の暮らしやすさを高める

町民のみなさまが、相互に助けあい、健康で心豊かに生活できる社会を創るため、保健、医療、福祉、交通、防災、インフラ整備等の諸課題の解決へ向けて、総合的に施策を検討しながら、安心して暮らすことができるよう取組みを進めます。

### ①高齢者福祉対策 継

社会福祉協議会が実施する在宅介護サービスや移送サービスへの支援を継続するとともに、配食サービスについては町内事業者と連携し、見守り機能とあわせて実施します。また、生活サポートセンターにおいて、認知症などにより判断能力が十分でない方に対し、状況に応じて成年後見制度の利用支援を行います。さらに、福祉灯油扶助、除雪サービス、温泉入館料助成、住宅改修助成、緊急通報システムなど各種在宅支援を継続し、高齢者が安全・安心に地域で生活できる環境の維持を図ります。

また、高齢者福祉施設の持続可能な運営のため、将来を見据えた体制整備について、検討を継続していきます。

### ②障がい者福祉対策 継

一般就労が困難な障がいのある方の就労機会確保に向け、近隣町村や関係事業所と連携し、作業の場づくりや支援体制の強化を進めます。また、法に基づく障害者支援事業をはじめ、障害者福祉団体への補助、通院・通所手当、タクシー料金助成、温泉入館料助成、住宅改修支援、重度障害者医療給付、地域活動支援センター運営費補助など各種支援制度を継続し、安心して地域で生活できる環境の維持・充実を図ります。

### ③介護保険、介護予防事業 継

将来的な介護予防を目的として、すこやか健康教室や貯筋教室を継続開催するとともに、在宅生活を支援する声かけ訪問を引き続き実施します。また、町独自の生きがい活動支援通所事業や軽度生活援助事業を対象者の状況に応じて実施し、高齢者の自立した生活を支援します。さらに、社会福祉協議会の健康づくり事業への補助を継続するほか、「地域生活支えあい環境づくり事業」を継続実施し、住民・団体・企業が連携した地域支援体制の構築を進めます。介護保険事業については、後志広域連合が行う保険運営に対する町負担金を適切に支出します。

### ④健診・疾病予防対策 新 継

町が実施する各種健診事業は例年どおり実施し、がん検診については、乳がん（40～60歳）や子宮がん（20～40歳）の節目年齢対象者への無料クーポン配布を継続します。また、各地区の保健委員と連携し、疾病予防や健康づくりに関する勉強会や啓発活動を進めます。さらに、带状疱疹予防接種については、国の方針に基づき対象年齢への費用助成を実施するとともに、本年度から新たに妊婦へのRSウイルス予防接種費用助成を開始し、感染症予防と住民の健康維持を図ります。

#### ⑤地域医療の確保 継

地域医療や救急医療の確保など、倶知安厚生病院の赤字補填を行うため、病院所在地である倶知安町を中心とした近隣町村と運営経費を支援します。また、倶知安厚生病院第2期整備費用負担金として、令和8年度は、外構工事を予算計上しています。このほか、ニセコ医院の医療設備に係る保守費用の支援も引き続き行います。

#### ⑥エキノコックス駆除対策 継

エキノコックス対策については、町民ボランティアの協力を得て平成21年度から実施しており、毎年5月から11月まで月1回、虫下しを混ぜた餌（ベイト）の散布を継続しています。これらの取組により対策の効果が確認されており、令和7年度のキツネ糞における虫卵陽性率は0%となりました。今後も関係者と連携し、感染防止対策を継続します。

#### ⑦防災体制の強化 継

地域防災計画に基づき、町民の生命と財産を守るための防災・減災対策を継続し、防災力の強化を図ります。大規模災害に備え、職員の防災訓練や研修参加により災害対応能力を高めるとともに、情報伝達や避難体制の確実な運用に努めます。また、自治会等による自主防災活動を支援し、防災研修や実技訓練の実施を通じて地域主体の防災体制を強化するとともに、防災資機材の備蓄を継続します。さらに、防災拠点である庁舎機能を適切に活用しつつ、「消防力整備10年プラン」を踏まえ、救急・消防体制の充実を進め、住民の安全確保に努めます。

#### ⑧災害対策本部等の拠点 新 継

役場庁舎については、防災備蓄庫の整備や空調熱源の多元化、非常用発電機の設置などにより、防災拠点として非常時にも機能を維持できる体制整備を継続し、安心・安全な暮らしを守る基盤強化を進めます。また、整備を進めてきた新ニセコ消防庁舎は建設工事が完了し、本年度秋から運用開始を予定しており、消防体制のさらなる強化を図ります。また、救急救命士の救急活動により、器具気道確保や静脈路確保、薬剤投与の救命措置を行い、蘇生率向上に努めます。加えて、経年劣化した消防団の防火衣を令和9年度までの2か年で更新します。

#### ⑨原子力防災対策 継

原子力災害の特殊性と重大性を踏まえ、福島第一原発事故後の教訓を検証しつつ、泊原子力発電所に関する防災対応について北海道や近隣自治体、北海道電力と連携し、実効性ある原子力防災計画の確立を進めます。また、原子力災害時の避難行動について町民への周知・啓発を行うとともに、国・北海道・関係自治体と協力し、より実践的な訓練内容を取り入れた原子力防災訓練を継続実施します。引き続き関係機関と連携し、安全対策と地域防災体制の強化を図り、緊急時に適切な対応ができる体制整備を進めます。

#### ⑩移住・定住促進 〔拡〕

まちづくり基本条例の理念に基づき、町外の知見や意見をまちづくりに生かすため、関係人口の拡大を図るとともに、ふるさと住民票登録者との交流を深め、多様な視点による地域づくりを進めます。これまで継続してきた東京ニセコ会に加えて、札幌ニセコ会（仮）の設立も目指し、さらなるニセコのファンやつながりを増やし、まちづくりの参画の輪を広げていきます。また、地域課題の解決に向けて実践的に活動できる人材として地域おこし協力隊の採用を継続し、事業所への派遣などを通じて卒隊後の定着・自立を支援します。さらに、集落支援員の配置を継続し、地域に寄り添った課題解決の取組を進めます。

#### ⑪住宅確保のための政策 〔継〕

人口・世帯数の増加に対し住宅供給が不足している状況を踏まえ、住宅ミスマッチや不足解消に向け、民間集合住宅の整備を促進する賃貸住宅補助制度を継続します。また、市街地近郊の約9haで進めている環境配慮型街区（ニセコミライ）整備については、事業主体である株式会社ニセコまちによる分譲住宅・集合住宅の建設を引き続き推進し、町として道路や水道などの基盤整備を進めます。その他、公営住宅等長寿命化計画に基づいた改善の実施の継続に加え、老朽化している職員住宅や教職員住宅も含め、不足している町の住宅政策全般について、町の持続可能な財政を前提とした上で、どのような整備ができるかの検討を重ねてまいります。

#### ⑫道路の整備と維持管理 〔継〕

町道ニセコミライ通道路整備工事や町道中学校通歩道整備工事などを実施します。このほか道路維持管理計画に基づく予防保全補修について、制度延長された有利な起債を活用しながら適正な維持管理に努めます。また、道路の草刈、側溝の清掃、砂利道の補修や冬期間の除雪では、民間事業者に委託し、実施します。生活道路（私道）への除雪補助と除雪機械等運転免許取得支援事業の継続的支援を行います。また、除雪機械のオペレーター不足に対応するため、免許取得費への支援を継続して実施します。

#### ⑬交通安全・防災対策 〔継〕

交通事故や犯罪のない安全・安心なまちづくりを目指し、警察や関係団体、学校、家庭などと連携し、昨年設立した地域安全協会を中心に各種啓発活動や安全対策事業を推進します。また、児童生徒の通学路の安全確保に向け、交通安全指導員による街頭指導を継続するとともに、標識や信号機など交通安全施設の整備について関係機関との協議を進めます。さらに、交通安全灯や防犯灯については環境配慮型街路灯の整備を進めるほか、自治会が設置する街路灯の更新費用や電気料への助成を継続し、地域全体の安全確保を図ります。

#### ⑭地域交通の確保 〔継〕

デマンドバスの運行経費を支援し、域内交通の安定的な確保と利便性の向上に取り

組みます。また、スクールバスの滞在緩和に向けた取り組みとして、デマンドバスの朝一運行を継続し、郊外に住む子ども達の通学環境の改善を図ります。このほか、タクシー不足解消に向けた「ニセコモデル」や夏季と冬季にニセコ周遊バスを引き続き運行し、域内交通の拡充に取り組みます。

⑮上下水道施設の拡張・更新 継

上下水道施設の計画的な更新を進めます。適正な原水や浄水質検査、計量法に基づく量水器の取替工事、市街地区浄水場整備事業・市街地区配水管布設、老朽化に伴う水道設備更新、下水道管理センター設備更新などを行います。その他、既存の水源の契約内容の見直し等を行います。

⑯羊蹄衛生センターの更新検討 新

羊蹄山麓 6 町村のし尿及び浄化槽汚泥を共同処理している羊蹄衛生センターが、設備の更新時期を向かえています。現状の設備更新案やランニングコストについて、本町では、なお一層の検討を要するものと判断し、町単独の処理も視野に入れ、適正な処理方法やコスト削減について、早急に検討をしていきます。

## 相互扶助のまちをつくる

ニセコ町のまちづくりの基本である「情報共有」と「住民参加」のもと、地域コミュニティの活性化や町民の発意に基づく多様な活動に地域ぐるみで取り組みます。また、毛前で効率的な財政、信頼される行政、近隣自治体との連携の強化により、持続可能なまちづくりを堅実に進めていき、お互いを尊重し、ともに助け合う「相互扶助」の精神を継承し、町民みなが担い手となってまちの未来をつくります。

### ①情報発信とコミュニティ活動の推進 新 継

まちづくり基本条例の基本理念である情報の共有を進めるため、広報誌、町公式ホームページ、SNSなどの情報提供手段の充実に努めてきました。

また、まちづくり町民講座、まちづくり懇談会、まちづくりトークなど町民との対話の場や機能も再整理し、広報広聴検討会議での意見も取り入れながら、多様な広報広聴活動を展開していきます。町民参加による地域密着型の放送局であるラジオニセコは、放送体制の充実に努めるために社員研修の実施や放送設備の更新など、持続可能な運営体制を確立すべく、町としても継続して支援を行います。

また、自治会活動や地域コミュニティの形成を継続して支援し、地域のコミュニティセンターにおいては、従来の施設と設備の改修を支援しながら、夏場の熱中症対策としてエアコンの設置工事を実施し、施設の利便性の向上を図ります。

### ②多文化共生社会の形成 継

町内のグローバル化に対応し、国内外に向けて町の情報発信を積極的に進めるため、日本文化に詳しく、日本語能力の高い海外青年国際交流員（CIR）を引き続き配置し、多文化共生を進めていきます。国際交流員がやりがいを持ちながら活動を継続できるように、それぞれの意向や個性を考慮し、国際交流の機会が町内で広がるよう、その環境づくりをサポートしていきます。

### ③相互扶助思想の継承 継

有島記念館では、大正期を代表する作家・有島武郎の文学、農場解放などの業績を紹介・伝承する取組を進めます。文学や芸術を身近に感じてもらうための企画展やコンサートなどを開催するとともに、冬期間には子どもの居場所としても開放し、地域文化の振興と交流としての役割を果たします。ニセコ鉄道遺産群では、ニセコ町鉄道文化協会との連携のもと、鉄道車両を公開するイベントの開催および認知度を町内外に広める広報活動を進めます。有島記念館は建設後約50年が経過し、老朽化が課題になっています。有島記念館建物の文化的な価値を検討するとともに、屋根防水工事など老朽箇所の改修を行います。

### ④自治創生の推進と地域づくり人材の活用 継

人口減少社会を迎えるにあたり、直面する課題に対応するため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、重点的に取り組むべき具体的な施策をまとめた第3期ニセコ町自

治創生総合戦略を策定しています。地域資源を生かした産業の育成と多様な働き方を  
実現できる環境や安心して住み続けることのできる生活環境の整備、交流人口や関係  
人口の拡大などを進めます。

また、地域おこし協力隊や集落支援員、地域活性化起業人、地域力創造アドバイ  
ザーの制度を活用し、地域の課題解決と定住人口の増加を目指します。地域づくりの  
担い手には、自らの主体性を生かし、地域との創造的摩擦を乗り越えながら地域力向  
上へとつながるよう町としてもサポートしていきます。

#### ⑤総合計画によるまちづくりと戦略的な行財政運営 **新 拡 継**

令和8年度より、これまでに整備した役場庁舎や国際交流センターなどの償還が始ま  
り、財政基盤のフェーズが変わる節目となります。さまざまな課題を解決し町の発展を  
目指していくうえで、これまで実施してきた事業の目的や手法を見直し、メリハリのある  
予算編成が必要となります。また、拡大しつつある財政需要に対応するため、歳出の  
見直しに加え、今後は、これまで以上に歳入の確保が重要となります。補助金や交付金  
の獲得はもちろんのこと、使用料や手数料、貸付金額の見直しに取組むほか、ふるさと  
づくり寄付については、地域産品の一層の充実強化を図り、寄付者の想いが地域へとつ  
ながり、魅力あるまちづくりが展開できるよう寄付額の増加を目指します。企業版ふる  
さと納税についても、新たな財源確保として、ニセコ町のまちづくりに共感していただ  
ける企業との多様な連携の構築に努めます。引き続き、最も効率的で効果的な方法を検  
証しながら透明性の高い行財政運営を行います。

また、業務効率化や職員育成のため、事務の内政化や課・室を超えた協力体制の構築  
を検討するほか、更新時期を迎えた業務 PC をノート PC 化にすることで、執務環境の  
改善やペーパーレス化の推進を図ります。

さらに、本年度は、公共施設等総合管理計画を見直し、新たな計画を策定することと  
しています。新たな方針に沿って、今後、財政負担の平準化や軽減化を見極めながら、  
引き続き公共施設の更新、維持管理を行っていきます。また、将来的な公共施設の再編  
案として、老朽化が進んでいる「あそぶっく」「町民センター」「総合体育館」「ち  
びっ子広場」を個別に修繕するのか、あるいは、課題となっている子どもの居場所づく  
りや多世代が集まれる場所の整備も見据えて、包括的に整備ができないかといった検討  
を実施します。

#### ⑥町税等収納対策の強化 **継**

ニセコ町ではここ数年、高い町税収納率を維持しています。今後もこの状況を継続  
できるよう、納税しやすい環境整備と納税者の公平性を踏まえた徴収対策に努めます。

また、宿泊税においては、令和8年4月に北海道宿泊税の導入に加え、11月から  
は、ニセコ町においても宿泊税を定率制に変更することを目指して、現在準備を進め  
ています。これらの取組みに伴い、宿泊事業者をはじめとした関係者のみなさんに混  
乱や過度な負担が及ばないように、さまざまな支援策を講じるとともに、十分なコミュ  
ニケーションを重ねて、より良い制度の導入と変更に向けていきます。

## 5 財源の調整

行財政の課題解決として、各部署での歳出予算額が提示され、歳入予算額と比較して15億円を上回る予算乖離となりましたが、財源措置のない新規事業の抑制や既存事業の見直し、計画的に積立てしていた基金の活用、補助金・有利な起債等の財源確保し、予算編成を行いました。

この収支不足額については、重点事業の実施、計画的な施設管理、将来を見据えた社会的投資のほか、物価高騰の影響により人件費や各種経費が増加しており、財政調整基金3億円（前年度比+2,000万円）、公共施設整備等基金1億2,600万円（前年度比△2,400万円）、地域福祉基金4,660万円（前年度比+360万円）、減債基金7,000万円（前年度比皆増）の繰り入れをもって、収支均衡を図ります。

予算の執行においては、さらなる財源確保と経費節減や効率的執行に努め、決算での基金繰入額の圧縮を図ります。

また、町債発行にあたっては、財政状況の将来見通し、今後の投資的事業の起債計画などを基にシミュレーションし、財政健全化指標を意識した管理と運用を図っていきます。

### 【 この資料のお問合せ 】

ニセコ町総務課財政係

担 当： 係長 浅井

業務時間： 8:30 から 17:15 まで

電 話： 0136-56-8834

メー ル： zaisei@town.niseko.lg.jp

